

# NEWS RELEASE



国土交通省

国土交通省 近畿運輸局

問い合わせ先  
(所属) 近畿運輸局 京都運輸支局  
輸送・監査部門  
(担当) 西村、藤原  
(電話) 075-681-9765

平成29年11月13日

## 過積載運行防止の啓発を実施します!! 平成29年11月21日10:00～(桂川PA下り線) 「しない、させない、過積載!!」

**まゆまろ(京都府)、ポリスマろん・ポリスマiyaこ(京都府警)、エコちゃん(京都市)も来るよ!**

貨物自動車による過積載運行は、ブレーキが効かなくなり重大な事故を引き起こす危険性が高く、また道路を大きく損傷させ、有害な排気ガスも発生するため、環境にも悪影響を及ぼすこととなります。

最近では道路の老朽化対策が大きな問題となっており、道路の維持・修繕をより適切に実施していく必要がある一方で、道路の劣化に与える影響が大きい過積載トラックなど運行防止の対策が進められているところです。

これまで、国及び地方公共団体並びに関係団体としては、これらの過積載運行の撲滅に向けて取り組むべく、「京都府過積載防止対策連絡会議」\*を設置し各機関と協働して、過積載違反防止の啓発とともに、合同街頭取締りを行い、また、荷主団体や荷主企業等に対しても撲滅に向けた理解・協力を要請し、広く過積載防止の運動を従来から推進してきました。

本年度も引き続き、「しない、させない、過積載」をスローガンとして、11月を「過積載防止強化月間」とし、別紙のとおり過積載撲滅運動を実施するとともに、11月21日に啓発キャンペーンを実施いたします。

過積載防止啓発活動  
実施中

\*京都府過積載防止対策連絡会議 加盟団体

近畿運輸局京都運輸支局、近畿地方整備局 京都国道事務所・福知山河川国道事務所、  
京都府警察本部、京都府、京都市、NEXCO 西日本関西支社京都高速道路事務所  
京都府道路公社、(一社)京都府トラック協会

配布先

京都府政記者クラブ  
京都経済記者クラブ  
陸運記者会(トラック部会)

## 別紙

## 過積載撲滅運動

1. 実施主体 京都府過積載防止対策連絡会議
2. 実施期間 平成29年11月1日～平成29年11月30日
3. 実施内容
  - (1) 過積載防止啓発活動及び交通安全啓発活動  
平成29年11月21日(火)10:00～ 名神高速道路・桂川PA(下り線)  
・ドライバー等への過積載防止及び交通安全啓発チラシ・グッズ配布
  - (2) 過積載違反等の合同取締りを実施
  - (3) 府下の荷主団体に対し、過積載運送の防止について協力を要請
  - (4) 運送事業者、荷主会社へ啓発協力依頼文、チラシ等を送付
  - (5) 道路情報板による「過積載運行防止」の周知・啓発



まゆまろ  
(京都府)



ポリスマろん  
(京都府警察)



ポリスマiyako  
(京都府警察)



エコちゃん  
(京都市)